




応急手当普及員講習のご案内



応急手当普及員講習とは？

 宗像市・福津市にある、応急手当普及員が「勤務する事業所」又は「居住する地域の自主防災組織」等において、その従業員や構成員に対して、**普通救命講習**（応急手当やAEDの使用を含めた心肺蘇生法等）の指導を行う、**指導者育成のための講習**です。

※応急手当を普及（指導）することが目的であり、個人のスキルアップを目的とした講習ではありません。

講習日時

- ・講習日 … 令和3年5月9日（日）
令和3年5月16日（日）
令和3年5月23日（日）

※3日間の受講が必須となります。

- ・講習時間 … 9：00～18：00（8時間×3日間）
- ・講習場所 … 宗像地区消防本部 2階講堂（宗像市田熊5丁目1-3）

受講費

受講料は無料です。



講習テキスト

受講には、**各自で事前に講習テキストの購入**が必要です。

（詳細については、「講習テキストの事前購入について」をご確認ください。）

申し込み方法

宗像地区消防本部 救急課へ、**電話**にてお申し込みください。

※締切日 令和3年4月30日（金）まで

- ご不明な点は、宗像地区消防本部救急課までお問い合わせ下さい。

宗像地区消防本部 救急課

TEL：0940-36-2455 FAX：0940-37-0011

Mail：kyukyu@munakata119.jp

【講習受講時の注意事項】

- ・ 感染予防の観点から**定員 20 名**に制限します。
 - ・ 受講者は各自で**マスク**を持参し着用してください。
 - ・ ※マスクをされていない場合、受講をお断りします。
 - ・ 発熱・呼吸器症状のある方は受講をご遠慮ください。
 - ・ 会場入室前に**検温**を行います。
 - ・ 講習中の咳エチケット、手洗い及びアルコールによる手指消毒を適宜お願いします。
- ★ **3密の回避**など感染予防対策を講じたうえでの開催です。
- ★ コロナ禍に伴う社会情勢の変化により、講習内容を変更する可能性があります。